

共創
共生

2021

Tottori
Shinkinbank

Mini-disclosure

第71期 ミニ・ディスクロージャー

2020年4月1日～2021年3月31日



「鳥取東照宮と麒麟獅子舞」

©山本二三

 鳥取信用金庫

ふれあい大好き
とりしんです

この街に生まれ、この街に生きる いままでも、これからも



皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

2020年度のがわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、訪日外国人旅行者減少によるインバウンド消費の縮小に加え、国内主要都市に対する2度にわたる緊急事態宣言の発出等により人流が抑制され個人消費が落ち込み、国内総生産がリーマンショック時以来11年振りのマイナス成長になるなど、未だかつて経験したことのない厳しい状況で推移しました。

財政・金融面では、国による手厚い支援策や、日本銀行の大規模な金融緩和政策の継続など、様々な企業金融支援策が強力な効果を発揮し、企業倒産件数が低位に抑制されるなど、比較的落ち着いた動きとなっておりますが、依然として新型コロナウイルス感染症収束の見通しは立たず、予断を許さない状況が続いています。

地域経済を見ますと、営業エリア内の感染者数は比較的低位に推移しているものの、国内外からの観光客数の減少に加え、各種イベントや会合自粛等の影響で、観光産業・飲食小売業など、対面サービスを中心に厳しい状況が続いています。

このような状況の中、地域の皆さまに支えられ創立70周年を迎えることができた当金庫は、コロナ禍で疲弊した地域経済の復興へ向け、お取引先さまの資金繰り円滑化へ向けた取組みなど、金融仲介機能を発揮し、経営支援に全力で取り組んでまいりました。

業績につきましては、預金残高は1,908億63百万円、貸出金残高は1,077億78百万円となり、収益面ではコア業務純益5億88百万円、当期純利益1億70百万円を確保することができました。これもひとえに皆さまのご支援の賜と、心より感謝申し上げます。

2021年度は、新中期経営計画“とりしん共創共生3か年計画NEXT”のスタートの年です。新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで経験したことのない厳しい状況が続く地域経済を、何としても復興するという強い気持ちを持ち、お客さまに寄り添う「伴走型金融支援」に役職員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

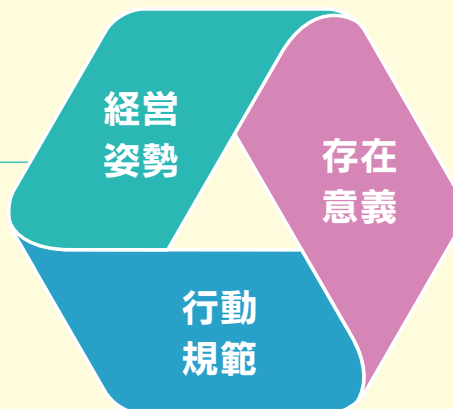
理事長 藏増 篤志

経営理念

とりしんの経営理念は、「存在意義」「経営姿勢」「行動規範」の3つの柱で構成しています。

ふれあいを大切にし、
裾野金融に徹した経営を
すすめます。

とりしんは、お客さまを大切に
し、積極的で、きめこまやかな柔軟性のある健全経営をすすめます。



地域社会の繁栄を願い、
豊かな未来づくりに
貢献します。

とりしんは、地域、会員、お客さまとともに歩み、中小企業の繁栄と人びとの豊かな暮らしに貢献します。

常に情熱を燃やし、進取の心でチャレンジします。

わたくしたちは、知性を磨き明るく積極果敢に行動し、地域の人びとや企業に親しまれ、信頼される信用金庫人をめざします。

表紙の作品について

鳥取市歴史博物館やまびこ館で2021年4月～5月に開催された「日本のアニメーション美術の創造者 山本二三展」(株式会社新日本海新聞社主催、公益財団法人鳥取市文化財団共催、鳥取信用金庫特別協賛)に合わせて、山本二三氏が描き下ろし、同展で公開されたご当地作品「鳥取東照宮と麒麟獅子舞」です。

悪疫退散、無病息災を願う麒麟獅子舞に、コロナ収束への思いが重ね合わされています。

預金・貸出金、預かり資産の状況

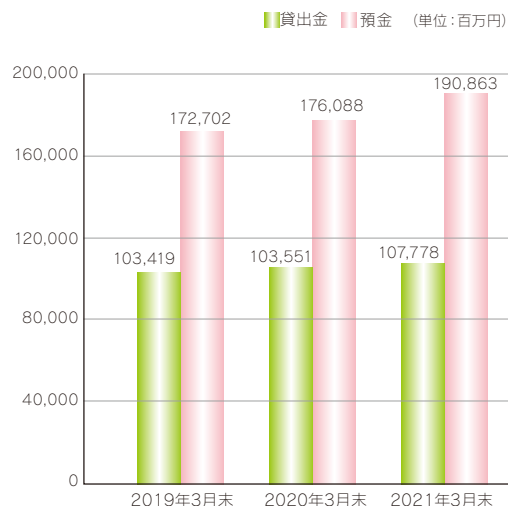
当金庫は、地域に密着した金融機関として、地域経済の活性化に積極的に貢献するとともに、健全経営に努めてまいりました。

預金につきましては、法人・個人預金の増加により、期末残高は、前年対比で147億75百万円増加の1,908億63百万円となりました。

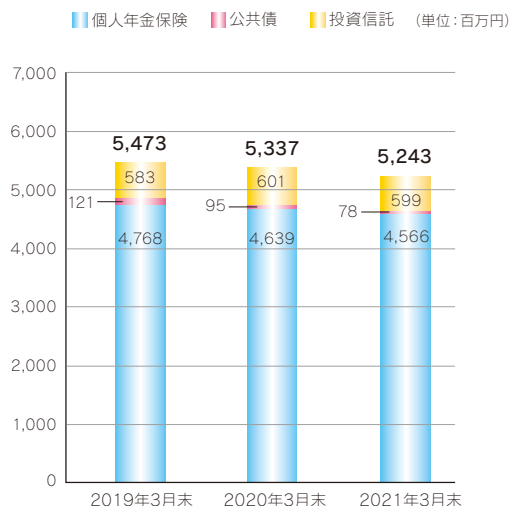
貸出金につきましては、事業者向け融資を中心に積極的に取り組み、期末残高は前年対比で42億27百万円増加の1,077億78百万円となりました。

預かり資産につきましては、前年対比で94百万円減少の52億43百万円となりました。

預金・貸出金の推移



預かり資産の推移

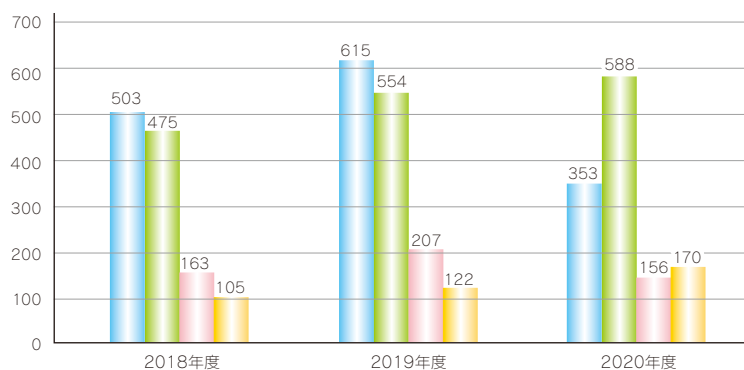


収益の状況

(単位:百万円)

収益につきましては、貸出金利回りの低下をボリュームの増加で補うとともに、有価証券の効率的な運用や、コスト削減に努めましたが、業務純益は前年対比2億61百万円減益の3億53百万円となりました。

なお、当期純利益につきましては、前年対比48百万円増益の1億70百万円となりました。



■業務純益

業務純益は、金融機関の本来的な業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）で、どれだけの利益をあげたかを表す利益指標です。一般企業の営業利益に相当します。

■コア業務純益

コア業務純益は、業務純益から一時的な変動要因（一般貸倒引当金繰入、国債等債券関係損益等）を除いた金融機関の本来業務での収益力を表す指標です。

■経常利益

経常利益は、業務純益に株式等損益および不良債権処理に要した費用などを加減したものです。

■当期純利益

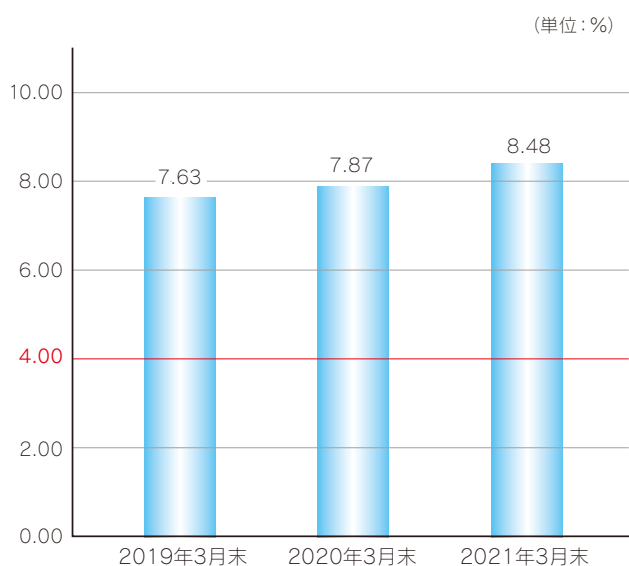
当期純利益は、経常利益に特別損益を加減して、税金などを控除した後の純利益です。

(注) 本ミニ・ディスクロージャー誌の計数については、単位未満切り捨てにより表示しています。

単体自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、金融機関の財務体質の安全性を示す評価指標であり、国内業務を行う金融機関は、4%以上を維持することが求められています。

2021年3月末の自己資本比率は、8.48%となり、国内基準の4%を大きく上回っていますが、引き続き自己資本の充実に努めてまいります。



金融再生法による開示債権とその保全状況

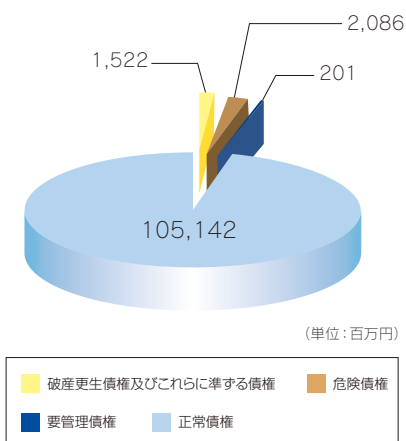
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（「金融再生法」）に基づいて、当金庫の保有する債権の資産査定を行った結果は、以下のとおりです。

金融再生法上の不良債権は、前年度末に比べ5億60百万円減少して38億9百万円となりました。この開示債権のうち、35億81百万円が担保・保証及び貸倒引当金により保全されており、保全率は94.02%となっています。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円)

2021年3月末	開示残高 (a)	保 全 額 (b)		保 全 率 (b) / (a)	引 当 率 (d) / (a-c)
		担保・保証等による 回収見込み額 (c)	貸倒引当金 (d)		
金融再生法上の不良債権	3,809	3,581	2,080	94.02%	86.82%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,522	1,522	1,049	100.00%	100.00%
危 険 債 権	2,086	1,913	908	91.71%	85.32%
要 管 理 債 権	201	146	122	72.64%	30.39%
正 常 債 権	105,142				
合 計	108,952				



- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。また、「要管理債権」の「貸倒引当金」は、一般貸倒引当金を計上しております。



とりしん この一年の歩み

2020年
4月

- 「長くつ下のピッピの世界展」に特別協賛

5月

- GW期間中、新型コロナウイルス感染症に関する「休日融資相談窓口」を設置

6月

- 「窓口ディスプレイコンテスト」を実施 (2020年6月～2021年2月)
- 「信用金庫の日」のPR活動を実施
- 第70期総代会を開催

8月

- 創立70周年記念定期預金【麒麟獅子】定期の取扱い(2020年3月～8月)
- 創立70周年記念日に初の預金残高2,000億円を達成
- 山陰地区6信用金庫が連携して「山陰しんきん事業承継パートナーシップ」を発足
- 愛の献血運動に協力

10月

- 新型コロナウイルス感染症対策 地域応援定期預金『エール』の取扱開始 (2020年10月～2021年3月)
- 「山陰海岸ジオパークin因幡・但馬2020」に特別協賛

11月

- 「2020“よい仕事おこし”フェア」にオンライン(WEB)参加

12月

- WEB完結ローンの取扱開始
- 鳥取県へ医療の支援を目的に地域応援定期預金『エール』に係る寄付金100万円を贈呈
- 生活資金支援ローンの取扱開始
- 「鳥取信用金庫70周年記念誌」を発行
- 山陰地区6信用金庫とクラウドファンディング運営会社の「CAMPFIRE」が連携して、「しんきん 山陰の魅力発掘プロジェクト」の特設ページを開設

2021年
1月

- 第40回信用金庫PRコンクールで「おせっかい奨学ローン」のパンフレットが優秀賞を受賞
- 「事業性評価コンテスト」を実施

2月

- 地域応援資金「つなぐ未来」の取扱開始

3月

- 「山陰地区6信用金庫によるSDGs推進に関する連携協定」を締結し、鳥取県・島根県へ相互に寄付金100万円を贈呈
- 「鳥取信用金庫SDGs宣言」及び「重点項目ごとの具体的取組み」を公表



「山陰しんきん事業承継パートナーシップ」の発足



鳥取県へ医療の支援を目的に地域応援定期預金『エール』に係る寄付金を贈呈



「山陰地区6信用金庫によるSDGs推進に関する連携協定」を締結



パンフレット「おせっかい奨学ローン」が入賞

第40回
優秀賞
信用金庫PRコンクール
鳥取信用金庫
パンフレット・冊子部門



創立70周年記念定期預金【麒麟獅子】定期



創立70周年記念日



「鳥取信用金庫70周年記念誌」を発行



新型コロナウイルス感染症対策 地域応援定期預金『エール』



SDGs宣言

鳥取信用金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

重点項目 1 パートナーシップの発揮



- 協同組織として、パートナーシップの発揮や地域社会とのネットワークの更なる強化に努め、もって地域全体で持続可能な社会の実現を目指します。
- 複雑化、多様化する地域社会の課題やニーズに適切に対応するため、全国の信用金庫や中央機関等との業界ネットワークを積極的に活用することで、地域の制約を超えた質の高いサービスの提供に努めます。

重点項目 2 地域経済の持続的繁栄

- 社会経済環境に応じて変化するお客さまのニーズや課題を踏まえた信用金庫らしいサービスの提供に努め、地域とともに持続的な発展を目指します。
- 中小零細事業者の経営サポートを一段と強化し、事業活動の持続可能性を高めることを通じて、地域経済の維持・発展に貢献します。
- 技術革新や社会構造の変化を踏まえ、先進的な金融サービスの提供への取組みを通じて地域経済の発展に貢献します。
- 地域の将来を担う次世代の人材確保や育成につながる取組みをサポートします。



重点項目 3 暮らしやすい地域社会の実現

- 地域を支えるみなさまの健康や福祉の増進につながる取組みに努めます。
- 高齢のお客さまにとって、わかりやすく利用しやすい金融サービスの提供を目指します。
- 地域のみなさまの将来に向けた安定的な資産形成をサポートします。
- 地域や関係機関との連携のもと、犯罪や不正の防止につながる取組みに努めます。
- 地域の貴重な資源である環境の保全につながる事業や取組みをサポートします。
- 職員にとって働きやすく多様な価値観を大切に職場環境の実現に努めます。



地域金融円滑化の取組み

当金庫は、2010年2月1日に、中小企業金融円滑化法に対応して「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、当金庫の取組方針、金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、金融円滑化に関する苦情・相談窓口などを公表するとともに、積極的に取り組んでまいりました。2013年3月31日に中小企業金融円滑化法の期限が到来しましたが、従来と変わらず、下記のとおり地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

1. 当金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も、これまでと同様に、他業態を含めた関係金融機関と緊密な連携を図りながら、貸付条件の変更や円滑な資金供給に取り組んでまいります。
2. 当金庫は、コンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれのお客さまの経営課題や問題点に応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案し、真の経営改善に向けた支援に取り組んでまいります。
3. 当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様に、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に対応いたします。

(1) 申込み、相談の受付体制

○「金融円滑化相談窓口」の設置

各営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、「金融円滑化相談責任者」、「金融円滑化相談担当者」を配置しています。

○「金融円滑化苦情相談窓口」の設置

本部に「金融円滑化苦情相談窓口」専用フリーダイヤル(0120-260-262)を設置しています。

(2) 「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けているお客さまへの支援体制

○「金融相談窓口」の設置

各営業店に「金融相談窓口」を設置し、「新型コロナウイルス対応責任者」、「新型コロナウイルス対応担当者」を配置しています。

○「新型コロナウイルスに関する金融相談フリーダイヤル」の設置

本部に「新型コロナウイルスに関する金融相談窓口」専用フリーダイヤル(0120-267-104)を設置しています。